

受験生に対する要請事項について

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保するため、受験生に以下の事項を要請いたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 検温の実施

試験日の14日前から、朝などに体温測定を行い、本学の所定用紙に体温等を記入の上、試験当日に提出してください。(日付は試験日に合わせて記入してください。)

2. 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。

3. 受験できない者

- ①新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
 - ②試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
 - ③試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある者
- ※なお、追試験の設定や受験の振替はありません。

4. 試験当日における対応

- ①受付時に、非接触型赤外線体温計による検温を行います。
- ②37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験場係員に申し出てください。
- ③症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。※試験時間中の本人確認のため、マスクを外してもらう場合があります。
- ④試験場内ではマスクを廃棄しないでください。
- ⑤試験室入退出の際には、設置された速乾性アルコール製剤による手指消毒を必ず行ってください。
- ⑥試験場内では混雑を避け、他の受験者と一定の間隔を空けて行動してください。
- ⑦休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ⑧大学・病院敷地内の指定された場所以外には一切立ち入らないでください。

5. 試験当日の昼食

昼食を持参し、自席で食事をとってください。

6. ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことが望ましい。

7. 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。